

第3回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和7年3月21日（金） 18：00～20：00

場 所：永山公民館 視聴覚室

出席委員：白鳥光洋委員長、長野基副委員長、

中島ゆき委員、牛腸哲史委員、山田寛子委員、和田あずみ委員

オブザーバー：一般社団法人コミュニティネットワーク協会 渥美京子理事長、合同会社 MichiLab 高野義裕代表、中央大学国際経営学部 中村大輔教授

事務局：田島協創推進室長、西村担当主査、村上、荒川、永田

傍聴者：0名

議事次第：配付資料「第3回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

委員長 第3回第九期多摩市自治推進委員会を開催する。

まず、事務局から資料の確認をお願いしたい。

事務局より、配布資料の確認を行った

委員長 次に、第2回委員会の要点録の原案について、修正はないか。

修正はないようなので、これで確定とする。

1 協創の実現に向けた取組み・検討状況報告

委員長 まずは、次第1「協創の実現に向けた取組み・検討状況報告」です。現在の取組み状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局より、資料11、参考資料1～5に基づき報告

事務局からの報告は終わりました。ご意見・ご質問等があればお願いします。

副委員長 資料11P6の協創職員制度について、入庁年次の若い方から研修としてやるということだと思うが、シニアサポーターも同様に研修としてやっていくということか？

事務局 協創サポーター制度は研修として位置づけ、地域に出ていくことがスキルアップにもなり、地域から見ると、人的支援になるということを進めていく取組。シニアサポーターは現在検討中ではあるが、研修というよりも部長や課長を経験し役職定年を迎えた職員にこれまでのスキルやキャリアを活かした活動をしてもらいたいと考えている。2, 3年のうちに整備していきたい。

副委員長 労務が増えるということだと思う。給与体系のことも検討が必要になると思うが、現在、組合等とも話しているのか？

事務局 まだその段階には至っていない。本務とするのか、兼任や業務外とするのかも含めて検討していき、必要であれば組合とも交渉していかなければいけない。

委員長 これから検討ということなので、またアドバイス等あれば助かるという状況だと認識した。

副委員長 資料11P11の地域協創市民活動事業補助金について、自治推進委員会で審議とあるが、何を審議するのか？

事務局 提案内容を審査していただきたい。

委員長 書面で審査するのか？ヒアリングも行い選ぶイメージか？

事務局 申請者からどのような活動をするのか書面であげてもらいイメージ。プレゼンするのか等の審査方法は要検討だが、採択したものがどのように継続できているか、地域の取組にどうつながるか等、途中の経過の報告も聞きながら見守っていただきたい。

副委員長 横浜市のまち普請のようなものか？

事務局 共通点もあるかもしれないが、多摩市では多世代・多分野の新たなつながりづくりを審査のポイントに定めたい。どういうものが出てくるかはわからないが、例えば東寺方で始まっているような寺小屋の活動等のように、5万円があることで何かを始めるきっかけになったり、より効果的に面白くなったりするのではないかという観点で応援いただきたい。

副委員長 横浜市では自分たちでクラウドファンディングをやるという事例もある。他部署を説得して協働していくことまで提案を求めるということなのか。50万円のコースで地域共助を可視化できるツールという方では、可視化につながる事業かどうかの測定技術や方策も含めて提案するという事かと思う。技術的な判定を我々ができるのかを考えると自信がない。

委員 併せて質問したいのだが、この50万円の設定意図があれば聞きたい。これまでの実証実験等の何かの流れを汲んだアウトプットをするためのものなのか、限られたバジェットの中から出せるのがこの額で新たにアイデアを募るものなのか。目的や背景を知りたい。

事務局 出せる範囲というのが正直なところ。これまでの流れも活かせるものは活かしていきたい。どのような技術が妥当かというのは確たるものはないと思うが、どのようなデータを集めたら良いのかから一緒に探していきたい。

委員 何かの流れを受けてこの部分を検証して欲しいというものではないと理解した。目的やゴールも含めて各団体が実現方策を考えて出して、その一番良いと思われるものを我々が選ぶイメージか。

副委員長 9月スタートで効果の測定までできるのか。6か月だと測定までやるのは大変だと思う。可視化して確認すると考えるとどうやるのか。3年スパンならわかる。資料のスケジュールを見ると2月に効果の確認まで入っている。

オブザーバー 次年度は、可視化する手段を生み出すところまでで良いのではないか。

委員 短いスパンでも一定の狭い範囲での実証実験の可能性はある。提案されたもののゴールとして、どこまで妥当か、どこまでできるのかをこの委員会で議論するという事か。

事務局 そのとおり。

委員 補助金の性質の内容をこの委員会でどこまで決めるのか、ゴールが見えにくい。可視化できる事業に関しては、DAOやNFT等流行りになっている一方で、取りやめている自治体も出てきている。可視化のゴールまで決めるとなると難しいと思うが、その先行調査をするということであればイメージできる。何をここで決めて行けば良いか、位置づけを明確にしたい。

委員長 5月には募集ということは募集要項等の詳細を内々に詰めているという認識で良いか？

事務局 予算が3月に決まり、現在決まっている部分はテーマ設定型と市民発意型で行うというこ

と。

委員長 決定するのは市で、参考意見として審査結果を提言するのが委員会という認識か？

事務局 市制施行50周年のときにも、八期の自治推進委員会の委員に審査員になっていただいて、上位5団体を決定した。今回も同じような枠組みで考えている。委員の意見を踏まえて、最終的には市が決定する。

副委員長 50万円は精算払いか？

事務局 概算払い。

委員長 がちがちしたものではなく、こうするともっと良くなるというアドバイスをして応援していく場というイメージか。

委員 この補助金制度自体も実証実験のような性質なのではないかと思っている。やってみて考える側面もあるものと思いつつ、事務局のほうで審査基準は出してもらって、審査をする前段で委員会でも基準を確認し、評価するイメージで問題ないか。

事務局 そのとおり。公表する前に募集要項や評価基準をお示ししたいと思っている。

委員 効果という部分では補助金制度そのものの効果検証もしないといけないかもしれない。

委員 5万円の新規事業に対してどこまで団体が集まるか。事前に書面で評価するより、多世代・多分野の趣旨に沿った内容を実施した後に提出してもらう方が審査しやすいのではないか。やったものの成果に対して支払う方がイメージしやすい。

オブザーバー 中高生、大学生にとっては、「2.3万あればこれができるのに」という場合もある。5万円の設計の方が地域の人に勧めやすいと思って聞いていた。団地の多数決で予算が取れずにおまつりができなくなったという話も聞くので、有志が地域横断で何か新しくはじめるのに良いのではないか。

委員 現実的に、やるということを決めてから、補助金がもらえるかももらえないかという感じで話を進めていくのか、もらえることになってから準備を進めていく感じになるのか。

オブザーバー 何か書類を出すプロセスを面倒に感じる人も出てくると思うが、あてはめればできる企画書フォーマットがあればやってくれるのでは。少なくとも若者会議で手伝ってきた事業では、必要な書類作成もやっている。

副委員長 若い人の新しい動きは応援したい。コミュニティが減退した部分を補うためにということだと、前からやっていたものをフォーマットに則って復活させることを新規として捉えるのかという話にもなるのでは。審査員としての審査ではなく、監査的な視点で難しさはある。

オブザーバー ひとつの団地だけでなく、他の団地等も巻き込んで企画すれば、単なる復活ではなく多分野の新たなものになるのではないかとイメージしていた。

オブザーバー 従来ものを復活させるのは新規ではないかと思うが、なくなったものに対してもう一工夫しかけが必要で、補助金により近隣と連携して実現するというスタンスであれば矛盾しないのでは。

委員 新たな取組として5万円を受けて単発で終わってしまうことも考えられると思うが、企画者には継続していくことを前提に出すものなのか。

事務局 継続して、つながりづくりに広がっていくことを期待したい。ただ、今後の予算をどこまで用意できるか決められないということもあるので、当面の立ち上げを応援するスタンス

で今は考えている。

- 委員 こういう限界が見えたから難しい等、やってみてわかったことがあれば、市の収穫として良いのではないかと思う。ただ、学びがあったからと良いよねという緩いスタンスだと、後払いで失敗したものを申請しづらいのでは。高校生や若者に対しては、失敗してなんぼでやること自体に価値があるものだと思う。成果を見て審査するのではなく、先払いでも後払いでもそういう目線で選べたらと思う。
- 副委員長 助成の仕組みは様々ある。市が持っている既存の基金の整理やガイド、相談受付はあるのか。内容によっては他の補助を案内するのが良い場合もあると思う。
- 委員長 そのような項目も含めて、募集要項をつくるということで良いか。
- 事務局 次回、募集要項をお見せしたい。
- 委員長 他の補助金の案内や例示があると良いということかと思う。
- 事務局 以前、類似の補助金事業をやったときは、補助金を出して成果報告を受けるだけだったが、今回は、補助対象として交付決定をした後は、伴走支援をしていきたい。
- 委員長 この委員会で審査を行うということは了承でよろしいか。今後、基準等の確認もしながら、個別にご意見あれば直接市とやりとりをしていただきたい。

2 諮問事項に関する意見交換

- 委員長 続きまして、次第2「諮問事項に関する意見交換」です。事務局から、法制度や参考となる事例紹介等、情報提供をお願いします。

事務局より、資料12、参考資料6～9に基づき報告

事務局からの報告は終わりました。ご意見・ご質問等があればお願いします。

- 委員 参考資料6のコミュニティセンターの指定管理者と指定地域共同活動団体の線引きが重複するものがあるのか、その線引き自体を今から議論するのか。加えて、参考資料2のコミュニティセンターとコミュニティ会館の違いはどのようなものか。
- 事務局 コミュニティ会館は、コミュニティセンターを補完するものとして設置している。本来的には1コミュニティエリアに対して1コミュニティセンターを置くのが基本だが、地理的な条件等で生活圏が異なるエリアについては、小規模なコミュニティ施設としてコミュニティ会館を整備している。
- 指定管理者は公の施設を管理するための主体であり、指定管理者となっている団体が指定地域共同活動団体になったらどうなるかを検討していくところなのではないかという内容を検討している。
- 委員長 都市再生推進法人はどこのエリアでもつくろうと思えばつくれるのか？
- 事務局 区域を指定する必要はあると思う。つくれるのだとは思いますが、全国で多く立ち上がっているわけではないところを見ると何か課題があるのかもしれない。
- 委員長 今多摩市内にはないのか？
- 事務局 今はない。せいせきかわまちでやっている一般社団法人を都市再生推進法人にしていくかどうかの検討を、今現在している。
- 委員 都市再生推進法人の指定で多いのはある程度人が集まる駅周辺であろう。札幌市が先進的にやっている。地域全体となるとどうなのか。指定管理については民間企業も対象である。

地域の方々が指定管理を担っている場合は指定地域共同活動団体とすることも考えられるが、指定管理が民間企業となると話は変わる。

- 委員
事務局 コミュニティ会館も直営か？
本来的には運営協議会に運営をお願いしたいが、難しければ民間事業者か市の直営。現在は2館とも直営。連光寺コミュニティ会館は市の常勤職員。三方の森コミュニティ会館はシルバー人材センターに委託。
- 委員長
事務局 コミュニティセンターは市長部局管轄か？
市長部局の協創推進室が管轄。
- 委員
事務局 ひじり館の指定管理者が連光寺コミュニティ会館も運営することは難しかったのか？
ひじり館の運営協議会にも話を持って行ったが、ひじり館の運営で手一杯で、難しいとのことだった。
- 副委員長
事務局 公の施設には公園もあると思う。多摩市として公園の管理でも何か工夫しているのか？
多摩中央公園はパーク P F I。市としても道路も含めてどのように管理していくか整理していきたいという話は出ている段階。
- 副委員長
事務局 東村山市のように全ての公園をパーク P F I の枠組みで委託することは考えていないか？
多摩中央公園以外のパーク P F I の検討はこれから。
- 副委員長
事務局 参考資料 8 に「生活サービスの提供に資する活動」とあり、全国で困っているところがそのような手法でやっていくということだと思いが、青陵中エリアでは困っているのか？
生活が難しいとまでは言わないが、地域の担い手（コミセン運協や民生委員）の不足や高齢化（ほぼ70代以上の方々）や兼職（同じ方が様々な役割を担っている）等、今は互助的なつながりがかたちになっけていても、5年後、10年後は厳しくなってくる可能性がある。多主体のつながりをどのようにつくっていくかのモデルにしていきたいというのが今の状況。
- 副委員長
事務局 サービスの提供となると、法人として契約をする等しっかりやっけていかなければいけない。法律に示されている前提がないのであれば、想定されていることとは文脈がずれる可能性がある。また、話の中で気になったのが、この辺のエリアの団地等の建て替えがあるのか。大規模な団地再生事業等の予定があるのか。
- 事務局 ここは、昭和50年代に開発されたエリア。先行して開発した諏訪・永山エリアは今ちょうど団地の建て替えをやっけているところである。貝取・豊ヶ丘では、今あるものを有効活用していくという段階。旧豊ヶ丘中学校のように、学校跡地を担保用地として使いながら建て替えを行っけていくことは考えられるが、今はまだそのような話までは出てきていない。
- 委員
委員 今の感覚からいうと、コミュニティセンターや地域の互助組織は活発にやっけている印象はあるが、高齢化は進んでいて、我々世代が後を継ぐ雰囲気ではない。
- 委員
委員 年齢的な断絶があるのか、接点がないのか、働いていて余裕がないのか。
- 委員
委員 推測ではあるが、こぶし館ができた頃に入居した方は開拓者精神で結束が強く、その世代だけでやっけていくことができたのではないかと。結果、後輩を育成したり、後から来た人につないだりする意識はあまりなく、自治会や管理組合単位でのつながりはあるかもしれないが、コミセンという単位で考えると他の人が入るきっかけや接点もなくずっと来ている

のではないか。

オブザーバー 諏訪・永山や愛宕が半分以上賃貸なのに対し、貝取・豊ヶ丘は分譲が多く、部屋も広い。親世代は気に入って、出ていかない。子どもが戻ってきて二世帯で住むには狭い。自分はこの地域の出身で、同級生が40代くらいになってちらほら戻ってきているが、たくさん戻ってくるほど空きはない。親世代だけが残って高齢化が進んでいる状況。階段で生活できる限りは出ていく理由もなく、活発にやっていたコミュニティという自分の居場所という感覚もあると思う。自分の両親は最後に新築の分譲に入ったが、70代。そう考えるとボリュームゾーンは80代。

オブザーバー 自身も貝取に住んでいて、40数%という高齢化率を見て、危機感を覚える。一番不安を持っているのが移動のこと。バスが10分に1本が20分に1本に減便。移動の問題をなんとかしないと孤立していくと思う。管理組合の理事の皆さんたちも杖をつけて活動している状況。

委員 基本情報として、青陵中エリアの面積と人口を知りたい。

事務局 人口は、18,667人。面積については、調べて提示する。

委員長 永山にはコミュニティセンターがないようだが、ここ（ベルブ永山視聴覚室）はどういう施設か？

事務局 公民館であり、社会教育施設。

委員 住民から見ると違いがあまりわからない。

事務局 同じような貸室機能ではある。公民館は関戸と永山の2か所。機能を公民館で補完できることもあり、この周辺は、コミュニティセンターは現在も整備されていない。

委員 どの団体が指定管理者をやっているのか、一覧の資料が欲しい。

委員長 聞きたいことがたくさんあると思うので、事務局に個別に聞いてもらえると良い。いつまで等あるか？

事務局 この後でも、メール等でいただければ次回までに資料を用意する。

副委員長 生活サービスについて、市が定期的にウォッチしているデータもあると思う。ここでの必要な生活サービスとは何なのか把握して議論していきたい。ニーズ調査等があるとわかりやすい。

委員 意識調査をどこまで細分化してエリア分析できるか

事務局 隔年で世論調査をやっているが、意見のレベル感は様々。バスの話で言うと、毎年減便がある。総合計画ではそこまで追えていない。2025年問題が響いている。

委員長 エリアミーティングではそのような話題は出ていない？

オブザーバー 今のところバスの話は出ていない。

オブザーバー そのようなテーマを設定して意見を聞くことはできると思う。

副委員長 資料12P6で包括支援センターが含まれているが、青陵中エリアに立地しているのか？
事務局 中部包括支援センターが永山、貝取・豊ヶ丘を所管している。拠点は永山にあるが、電話での相談が基本。コミュニティセンター等での出張相談もある。

副委員長 福祉の制度枠組みに乗って何かやっているものがあるのなら、それも考慮要因にはなると思う。

事務局 参考資料3豊ヶ丘複合施設整備方針P6。新たなサービスの項目に記載しているとおり、

高齢者の相談を受け止める福祉相談事業の機能も持たせていきたいと思っている。

副委員長
事務局
委員長

小さなブランチができるかもしれないということか。

巡回等していく。次回までに資料等に要望あれば、メールいただければご用意する。

次回も引き続き意見交換していく。

事務局
委員長

その他、次回の会議日程は5月30日（金）19時からとさせていただければと思う。場所は、本日と同様の視聴覚室。補助金の審査会を8月くらいに行いたい。

それでは、第3回の多摩市自治推進委員会をこれで閉会する。

閉会